

今後の対応方針について

三朝町教育委員会は、学校で発生したいじめ重大事態について、三朝町いじめ問題調査委員会からの調査報告書に示された内容を真摯に受け止め、改めて学校におけるいじめの根絶を目指し、いじめの未然防止、早期発見、早期解決のため、取り組みを進めてまいります。

1. 調査委員会からの提言に基づく教育委員会の対応方針

- 教育委員会は、今回のいじめ事案を踏まえ、いじめを重大事態化させない取り組みや未然防止、早期発見の具体策等について、全ての教職員を対象とした研修を実施する。
- 教育委員会は、相談体制の充実を図るため、スクールソーシャルワーカーの配置に向けて、人材の確保に努める。
- 教育委員会は、地域住民に対し、広報誌や人権教育講座等の機会を活用して、いじめ防止に関する啓発活動を行う。
- 教育委員会は、学校のいじめ防止の取り組みが形式的な改善に留まることなく、実効性のあるものとなるよう、必要に応じて対策会議を開催するなど、関係者との情報共有と連携を図り、学校に対して適切な指導・助言を行う。

2. 調査委員会からの提言に基づく学校の対応方針

(1) 未然防止について

- 教職員のいじめに対する理解を深めるため、子どもの立場に立って当該行為を考え、いじめに発展しかねない事態を見逃してはならないという意識付けができるような研修を実施する。
- 子どもに対する教育として、仲間外れにされる側の気持ちを考える授業や、具体的な場面設定を通じて、何が問題だったのかなどを問うこと、いじめる側、いじめられる側、傍観者それぞれの視点で考える授業を実施する。
- 保護者がいじめに対する理解を深め、子どもに実効的な指導ができるようにするため、チラシの配布や保護者面談、保護者研修会の際にいじめ問題に関する啓発活動を行う。
- 子どもの見守り役として、地域住民との連携が必要なことから、あいさつ運動等の継続的な取り組みを行い、地域に愛される学校づくりを目指す。

(2) 早期発見に向けて

- アンケート調査については、実施回数を増やすとともに、記名式と無記名式の併用や自宅で記入後、提出する方法を取り入れるなど、子どもが不安を感じることなく悩みごとを記載できる工夫を取り入れる。

- 教職員は、子どもの様子や変化を適切に捉え、必要に応じてスクールカウンセラー（ＳＣ）につなげる意識を持つとともに、ＳＣと子どもとの信頼関係を構築するために、校内でのＳＣの認知度を上げる方策を検討する。
- 教職員は、情報交換用ノートを十分に活用するなどして、子どもや保護者との信頼関係を構築し、子どもの異変を早期に察知する。
- 教職員は、全ての子どもを見守る姿勢を大切にし、子どもや保護者が相談しやすい環境を構築する。

(3) 発覚したいじめへの対処

- 学校は、いじめ発覚後における被害者や加害者、その保護者の対応等、学校関係者の役割や連携に対する手順を明確化し、組織的な対応ができるよう、各学校の「いじめ防止基本方針」を見直し、処理手順を日頃から確認し、教職員で共有する。